



2021年12月13日

各 位

会 社 名 アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼社長 CEO 金子 和斗志  
(東証第一部 コード番号: 2198)  
問合せ先 経 営 管 理 部 長 永島 和也  
T E L 050-3539-1122

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年12月13日開催の当社取締役会において、「定款一部変更の件」を2022年1月25日開催予定の当社第26期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 定款変更の理由

当社は、2021年11月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。これに伴い、持株会社として事業会社等の事業活動の経営管理等を行うため、現行定款第2条(目的)を変更し、併せて取締役会の柔軟な運営を可能とすること並びに意思決定の客観性及び透明性の向上を図ることを目的として、取締役会の議長につき、業務執行から独立した社外取締役ににおいても務めることができるよう、現行定款第23条(取締役会の招集権者及び議長)を変更するものであります。

##### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

##### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 : 2022年1月25日(予定)

定款変更の効力発生日 : 2022年1月25日(予定)

以 上

(別紙) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 (条文省略)</p> <p>(1) 国内外の結婚式場、ホテル、旅館、レストラン、葬祭場、介護施設及びそれに類する施設の企画、立案、運営、経営、顧客の斡旋・紹介及びコンサルタント業</p> <p>(2) (条文省略)</p> <p>(3) 経営コンサルタント業</p> <p>(4)～(8) (条文省略)</p> <p>(9) 美容室及びエステティックサロンの経営、運営及びコンサルタント</p> <p>(10)～(18) (条文省略) (新設)</p> <p>(19)～(21) (条文省略)</p> <p><u>(22) 酒類、飲食料品の販売に関する業務</u></p> <p>(23)～(26) (条文省略)</p> <p>(27) 不動産及び<u>動産</u>の賃貸 (新設)</p> <p><u>(28) 旅行業法に基づく旅行業</u></p> <p><u>(29)～(32)</u> (条文省略) (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(目的) 第2条 (現行どおり)</p> <p>(1) 国内外の結婚式場、ホテル、旅館、レストラン、<u>学習塾、文化教室、展示会場</u>、葬祭場、介護施設及びそれに類する施設の企画、立案、運営、経営、顧客の斡旋・紹介及び<u>コンサルティング業</u></p> <p>(2) (現行どおり)</p> <p>(3) 経営コンサル<u>ティング業</u></p> <p>(4)～(8) (現行どおり)</p> <p>(9) 美容室及びエステティックサロンの経営、運営及び<u>コンサルティング</u></p> <p>(10)～(18) (現行どおり)</p> <p><u>(19) 介護保険法に基づく介護予防日常生活支援総合事業(介護予防訪問介護相当サービス・介護予防通所介護相当サービス)</u></p> <p><u>(20)～(22)</u> (現行どおり) (削除)</p> <p>(23)～(26) (条文省略)</p> <p>(27) 不動産の<u>売買、賃貸、仲介</u>及び管理</p> <p><u>(28) 動産の賃貸</u></p> <p><u>(29) 旅行業法に基づく旅行業及び旅行業者代理業</u></p> <p><u>(30)～(33)</u> (現行どおり)</p> <p><u>(34) 食品、飲料(酒類を含む)及び日用品の研究、企画、開発、製造、輸出入及び販売</u></p> <p><u>(35) 食品、飲料(酒類を含む)及び日用品の販売店舗の企画、開発及び運営</u></p> <p><u>(36) 食料品(農水畜産品を含む)及び原材料の輸出入、生産、加工及び販売</u></p> <p><u>(37) 食品企画、開発、販売及び店舗運営等のノウハウの売買、使用許諾及び賃貸業務</u></p>

現行定款	変更案
(新設)	(38) <u>インターネット、電話、ファクシミリ、カタログ及び郵便等を利用した通信販売システムの構築及び運営並びにそれらに関するコンサルティング</u>
(新設)	(39) <u>金融関連業務</u>
(新設)	(40) <u>インターネットを利用した各種情報の提供及び異性紹介サービス業</u>
(新設)	(41) <u>結婚仲介業</u>
(新設)	(42) <u>損害保険代理店業及び生命保険の募集に関する業務</u>
(新設)	(43) <u>生命保険会社及び損害保険会社に対する特定証券業務の委託の斡旋及び支援</u>
(新設)	(44) <u>生命保険及び損害保険の契約締結の代理及び媒介に関する業務</u>
(新設)	(45) <u>倉庫業</u>
(新設)	(46) <u>書籍及び雑誌の企画、制作、出版及び販売</u>
(新設)	(47) <u>広告業及び広告宣伝の情報媒体の販売並びに広告代理業</u>
(新設)	(48) <u>フランチャイズ加盟店に対する経営指導</u>
(新設)	(49) <u>ノベルティ及びデザインの制作</u>
(新設)	(50) <u>特許権、商標権、意匠権、著作権及び商品化権等の知的財産権の実施、販売、使用許諾、賃貸、維持及び管理</u>
(新設)	(51) <u>食堂及び喫茶店の企画、開発及び運営</u>
(新設)	(52) <u>写真・動画撮影スタジオの運営及び写真・動画撮影サービスの提供</u>
(新設)	(53) <u>施設利用者等への車両による送迎事業</u>
(新設)	(54) <u>店舗設計及び什器備品等の設計並びに設計監修</u>
(新設)	(55) <u>クラウドプラットフォーム(ソフトウェア及びハードウェアサービスを動かすための基盤となる環境)の提供、運営及び管理</u>

現行定款	変更案
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(56) <u>保育又は託児施設の運営及び運営支援</u></p> <p>(57) <u>書籍、雑誌、その他印刷物及び電子出版物の企画、制作及び販売</u></p> <p>(58) <u>電子通信機器の販売、リース、取付け工事及びメンテナンス</u></p> <p>(59) <u>ウェブシステム及びコンテンツの企画、開発、運営、リース及びレンタル</u></p> <p>(60) <u>コンピュータソフトウェアの企画、制作、運営、リース及びレンタル</u></p> <p>(61) <u>データ通信システムに係る装置の開発、販売及び保守</u></p> <p>(62) <u>コンピュータシステムの企画、開発及び保守</u></p> <p>(63) <u>通信販売業</u></p>
<p>(33) 前各号に附帯関連する一切の事業</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役社長がこれを招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれを招集し、議長となる。</p>	<p>(64) 前各号に附帯関連する一切の事業</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き<u>取締役会長または取締役社長</u>がこれを招集し、<u>取締役会</u>においてあらかじめ定めた取締役が議長となる。<u>当該取締役</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれを招集し、議長となる。</p>

以 上